

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成30年度第2回西脇市手話施策推進会議
開催日時	平成30年10月22日(月) 午後1時30分～3時15分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	鳥越隆士、嶋本恭規、丸山昭彦、岡崎隆吾、川崎佳子、藤原進、大橋正子、藤井啓史、森脇奈穂美、永井寿幸
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	高橋康子、藤原竜俊
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 細川喜美博 社会福祉課 課長 伊藤景香 社会福祉課 課長補佐 正木万貴子 社会福祉課 設置手話通訳者 勝岡めぐみ
傍聴の人数	2人
協議又は協議事項	(1) 平成30年度手話施策の実施状況について (2) 平成31年度手話施策について
会議の記録	
発言者	内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の出席は10名 2名の傍聴を許可する。</li> <li>・議事録署名委員の指名 嶋本会長と岡崎委員に決定</li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長あいさつ 先日9月22日に東京で手話言語の国際デーというイベントが開催された。アジア各国の大使の方々をお呼びして、手話は言語であるということを祝う会を開いた。かなり興味を持っていただいたということを楽しんでいる。また、政府の関係者、堀井学氏もお招きし、自ら手話でごあいさつをいただいた。非常に興味を持っていただいている。ユーチューブに当日の様子がアップされているので、ご覧いただきたい。</li> <li>さて、先日新しい情報を得た。明日、明後日あたりに、臨時国会が開かれる。その際にNHKの生中継で字幕がつくということで、初めてのことで一歩前進だと思っている。ぜひこちらもご覧いただきたいと思う。</li> <li>また、兵庫県内では17の市町で手話言語条例が制定されている。</li> </ul>

	その影響かわからないが、神戸新聞事業団から手話に関するイベントをしたいと話をいただいた。兵庫県の皆さんと一緒に何かできるのではないかと今、企画をしている。詳細が決まればお知らせするので、ぜひご参加いただければと思う。簡単ですけれども、私からのあいさつとさせていただきます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>○会議日配布資料 会議次第、別紙1～3</li> <li>○事前に郵送で配布した資料 「第2回西脇市手話施策推進会議資料」</li> </ul> </li> </ul>
会 長	・協議事項(1)について、事務局から説明を願う。
事務局	(1) 平成30年度手話施策の実施状況について説明
委 員	<p>■協議事項(1)に関する質疑応答</p> <p>市職員の手話サークルは、市の職員だけが集まっているのか。ろう者は参加していないのか。</p>
事務局	参加は職員のみだが、現在は聴覚障害者協会の方に来ていただいて、手話検定4級合格に向けて単語などを教えていただいている。
委 員	福祉課の職員だけが参加しているのか。
事務局	教育委員会の職員や西脇病院の看護師も参加している。職員全員に声かけをして学びたい職員が集っている。
委 員	時間が30分と非常に短くあっという間に過ぎてしまう。できれば1時間くらいは欲しいと思う。
事務局	活動日の水曜日は、市職員はノー残業デーなのでまた相談したい。
委 員	これだけ多くの施策が展開されているが知らない分もある。色々なサークルや講座の情報を提供してもらえば顔出しや様子を見れたりできるので希望したいと思う。

事務局	できるだけ情報提供をしていきたいと思う。
委員	福祉学習は聴覚障害者協会に依頼があり手話を教えている。条例ができた後、そういった所に出向く回数が増えて少し忙しくなったが、手話を教えて市民の皆さんにろう者のことを知ってもらえる場が増えるということは非常に良いと思っている。時間を調整しながら市と聴覚障害者協会、手話サークルと、行ける人が行くという方法を今後話し合っていければいいと思うのでよろしくお願ひしたい。
委員	手話講座で市の方から学校へ行かされているということを知って驚いている。私が問題だと思っているのは、福祉学習と市が学校に行って手話を教えるという二本立てになっている状況であること。福祉学習というのは、「聴覚障害のある方の生活は、不便だけど不幸ではない。お話をしたいという気持ちがあれば手話でなくても色々な方法で身振りや筆談で話ができるから特別視しないで積極的に聴覚障害のある方と話してみてくださいね」ということをテーマに行っている。市の方から行かされている内容はどうなっているのか。私は市の方で行かれるのは、聴覚障害の方が皆さんと仲良くお話したいという福祉学習を聞いて、次に手話を覚えてくださいという目的だと理解していた。そのあたりのすみ分けをもう少しはっきりさせていただきたい。私としては、一番最初に社協からの依頼で福祉学習に行く。さらにもっと手話を理解してもらいたいという二回目、三回目の依頼のときは市の方に行ってもらおうというふうに分けて、目的意識をしっかりとって手話サークルや聴協に依頼していただけたらと思っている。他の事業所や高齢者大学など、社協の対象ではないところは、市の方でやっていただけたらと思う。社協と市の方で学校関係に関しては話し合いをしていただけたらという感じだ。
委員	委員の意見に関連して、例えば仕事として手話を扱っている方々、ボランティアとして使命感の中で取組まれている方々、普段の生活の中で必要があつて学ぼうとする者達など、対象者をもう少し整理をして取組をしたい。学校には、基本的には福祉学習という時間は1時間もない。あるのは道徳の時間で、みんなで一緒に暮らしていきましょうという気持ちの部分を作っていくという授業だけがあるので、手話のテクニックを学ぶ時間というのは学校が何かの時間を振り替えてやっているところだ。今日の会議でもせめて「こ

	<p>んにちは」と「ごくろうさま」だけでも手話をしようと思い、教えてもらった時は覚えていたが、忘れてしまう。本当にマスターしようと思えば、溢れるように普段からそこにあることが大切だと思うので、その学習の時間が5時間になったから、10時間になったからといって手話をマスターできるものではない。それは子ども達の英語を見ていてもそう思う。毎日やっても全くしゃべれるようにはならない。やっぱりその必要がある者しかマスターしないので、私もそのポケット辞典みたいなものがあつたらいいのになと思った。いい取組があるので、子ども達にたくさん触れる機会を作りたい。</p> <p>アメリカのレントンに行った子ども達が、英語の細かい文法は要らないんだということがわかったと言って帰ってきた。交流したいという欲求があればなんとか話していこうという気持ちになり、そういう部分を高めましょうということで先ほど委員が意見された部分は必要だと思うし、テクニックを学ぶ時間を学校で取るというのは難しいので、毎日子ども達の目にあたり前に触れるものや掲示なども含めてやっていってみたいと思う。</p>
会 長	事務局から今の件で回答いただけるか。
事務局	<p>福祉学習は社協の事業として学ばれているもので、やるかやらないかというのは学校側が決めることで、市から福祉学習の中で手話体験をしてくださいと依頼はできない。市から各学校へ出向き依頼した内容は、手話言語条例がスタートしており聞こえない方の思いやこういう願いがあつて条例が始まった。福祉学習が現在あるが、やはり一回だけではなかなか理解も深まらないという意見もあるので学校の方でどうにかたとえ10分でも15分でも時間を作っていたら市から出向き、希望があれば聞こえない人も一緒に行つて、手話に触れて欲しいと依頼したところ、学校から手話講座の申込みがあつた。確かに最初は福祉学習で体験して、継続的なものは条例の中で行うのがとても理想的だが、学校も先生方が一生懸命考えてくださった時間の中では、これだけは伝えたいという内容になる。手話だけを教えても理解にはつながらないので、聞こえない方のしんどさとかこういうことが困るんだということが子ども達に入り、その上での手話だと思っているので、それで福祉学習を始めていただく前の段階のものというふうにして学校に関しては今このようにしているところだ。始まったところであり、手話だけが走ってい</p>

委員	<p>ないように聞こえない人達、また聞こえにくい子ども達の理解につながるようにと思って条例の中での手話講座を学校でさせていただいている。</p> <p>社協からは年度初めに各学校の福祉担当教諭に、年間に福祉学習として取組んでいただきたい内容について、手話、車いす体験、アイマスク体験、伴走伴歩、点字など様々なメニューを伝えている。学校での限られた時間の中から要請を受けてボランティアグループなどへ繋いで実施している。</p>
委員	<p>福祉学習などの予定がカレンダーのようなもので共通認識できればと思う。市からの情報やサークルや団体の予定を集約して、例えばラインや市のホームページなどで発信できればと思う。</p>
委員	<p>手話講座の中で、高齢者大学での実施時間が10分と短い、中にはサークル活動やボランティアをされている方も多くあり、その方から手話を広げていくこともできると思うのもう少し時間を増やせないかと思った。</p> <p>市職員の研修の中で、西脇病院の職員が12月に予定されているが、この日1日でスタッフ全員が参加するのか。みらいえでは、全員が参加できるよう3日間で実施されている。通訳の派遣実績でも医療機関が一番多いので、病院の職員には少しでも学んでもらってスムーズにできればと思う。</p> <p>色々な事業を実施しているが、市民全員がこれだけ認識しているかはまだまだだと思うので、情報発信として何らかのイベントと連携して活動を報告できる場があってもいいと思う。</p> <p>手話通訳者の養成講座は、昼間だと仕事をしている者は参加できないので夜間の開催を希望する。</p>
事務局	<p>高齢者大学での手話講座の時間は、既に決まっているカリキュラムが10時から始まる前の10分間を依頼していただいたものである。当初からカリキュラムに手話を取入れてもらえるような調整は可能だと思う。</p> <p>西脇病院の職員の研修は、勤務時間も職種も様々な職種なので、来年度は複数回開催できるように調整をしていきたい。</p> <p>色々な施策を報告できる場については、現在の情報発信をさらに</p>

<p>会 長</p>	<p>充実していくことと、本日欠席の委員からも何か手話のイベントをしてほしいとの意見をいただいている。もしイベントを開催するならばどういった形で実施するのかということをお皆さんと相談したいと思っており、市としてもそういった場があればいいと思っている。</p> <p>手話通訳者養成講座は、西脇市だけではなく近隣市においても夜間の希望があり、受講しやすい時間帯や託児があれば参加できるとの希望もあるので検討していく。</p> <p>他に意見がなければ、次に進んでよろしいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議事項(2)について、事務局から説明を願う。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<p>(2) 平成31年度手話施策について説明</p>
<p>会 長</p>	<p>■協議事項(2)に関する質疑応答</p> <p>手話を身に付けたい、ろう者と会って話したいという気持ちは非常に大切に、そういった意見があつて非常に良かったと思う。来年度の事業の内容についてもさらに充実していけたらいいと思うのでぜひ積極的に意見をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>手話言語条例が始まってから西脇市が少し変わってきたと感じている。近所で私が聞こえないことを何とも思っていない人がいて、普通に話かけられて分からず困っていた。私が手話の指導や聴覚障害への理解を広げる活動をしている所とは全く関係のないところで彼女がありがとうという手話を覚えてきてしてくれ、本当に驚いた。もしかしたら、テレビとか隣保館での講座などで手話を目にしてしてくれたのか分からないが非常にうれしかった。他にもそういった経験がいくつかあった。私達が知らないところで静かに広まっていることを感じ、うれしく思っている。</p>
<p>委 員</p>	<p>今のところ福祉学習は1回という状況である。手話を学んでもすぐに、また長くやらないと忘れてしまうので少しずつ時々でも工夫して時間を作っていただけたらと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>西脇市聴覚障害者協会から提案をしたい。子ども達が朝学校に行くと、まず下駄箱におはようという手話のイラストがあり、それを</p>

	<p>見て覚えることができる。帰りはお疲れさまという手話のイラストがあり、また見て覚えることができる。廊下にも音楽室や理科室、工作室という手話のイラストを貼っているとそれができる。掃除道具入れも開けると「きれい」という手話のイラストが貼ってある。手話の授業は難しいことは分かったので、代わりにこのように自然に覚える方法を取入れられないか。また、子ども達だけではなく先生方もぜひ手話を覚えてほしい。聞こえる人は音声があたり前だが、ろう者は手話を目で見てそれを言語として生活しているので、手話はとても大切である。西脇市の聴覚障害をもつ私達からの願いとして、先生方にも手話だけでなくの手話の歴史や聞こえない人達のこれまでの色々な活動についても知ってほしいという気持ちもあるので併せてお願いする。</p>
<p>委員</p>	<p>とてもいい提案ですぐできることだと思う。学校では、授業時間をとることは難しいが、一緒に暮らしていきましょうという道徳の時間はある。掲示物を子ども達で作ることは狭い活動になるので、ポケット的なものをいつも机に入れておくとか、そういう掲示物を頂けたらすぐにでも貼れるし、そういったものが学校中に溢れている状況はすぐにでも作ることができる。嫌でも目に飛び込んでくる状況があれば、後は一緒につながりたいという気持ちがあれば自然に子どもはすると思うので、何か作るような力添えを頂けたらいい提案で、すぐにできることだと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>学校だけでなく、例えば公民館や市役所、みらいえ、市民会館や病院など色々な所でこのような掲示は効果が発揮できると思う。手話言語条例は学校だけではなくて、私達西脇市民のためにあるので市民に普及するということが大事だと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>居場所づくりはどうなっているのか。新庁舎の中でも現在のような手話体験コーナーがあり、学校では1回限りになっているので放課後や夏休みなどにもここに行くと話ができるという場所を確保してほしいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>新庁舎については、色々な構想で交流スペースを内部で検討している。現在のようなコーナーを設置しなくても自然に人が集い話ができるよう検討しているところである。</p>

委員	消防署の手話講座は予定されているが、警察署はまだ実施されていないのか。
事務局	手話講座の案内はしているが、まだ実施できていないので働きかけていく。
副会長	<p>ユーチューブは非常にいいと思う。提案だが市民向けに少しでも手話を学んでほしいという目的であると思うが、西脇らしさや西脇が誇れるものがたくさんあると思うので、これから徐々に観光案内ではないが、ろう者が手話を通して西脇の外に発信していくような内容を取り入れるともっといいのではないかと感じた。</p> <p>学校に関して色々な意見があったが、学校は現実に忙しいし仮にたくさん講座ができて、そこにろう者が講師としていくことも大変になっていくと思う。広く浅くという戦略があると思うが、もうひとつ少数であっても深く学ぶ人を増やしていくことも戦略だと思う。その視点で見ると夏休みこども手話講座では34人も来ている。これは財産だと思う。1回だけでなく、夏休みと冬休み、春休みと年間を通じて手話を継続的に学ぶ子ども達を増やしていくと、その子ども達が学校での福祉学習や手話講座でリーダーシップをとって積極的なことができるし、それが6年間続けばかなりの手話ができる子ども達が増える。また、図書館で夏休みに手話の特設コーナーもいいと思うので、その期間に手話のテキストを使ってろう者について話を聞いたり、簡単な手話講座や絵本の読み聞かせなどのイベントをすれば、聴覚障害の子どもも健聴の子どもも一緒に交流ができる。機会を作ることは予算を使わずにできることなので検討してほしいと思う。</p>
委員	手話講座の中で、就労継続支援B型事業所で複数回開催しているのは、簡単なあいさつができるようにという目的とは違って、聴覚障害をもつ方が利用しており、市と相談して、スタッフが作業の指示などを手話でできるように支援いただいている。今後、聴覚障害者を受入れる施設や事業所が増えていくと思うので、継続した支援ができるような施策もあればいいと思う。
会長	<p>他にないか。</p> <p>では、本日の協議事項は、終了した。事務局の方から何かあるか。</p>



事務局	<p>今回は、来年度5月頃に開催したいと考えている。</p>
会長	<p>私の方から少し話をしたい。聞こえない立場だが、手話通訳を通して話をするのと直接話ができるのは全く違う。皆さんも手話を少しずつ覚えていただいて頑張ってもらいたい。県内で手話言語条例を制定している地域の中でも西脇市の取組は素晴らしいと思う。全日本ろうあ連盟にも、西脇市の取組はぜひ紹介したいと思っている。動画の手作り感も非常にいいと思う。本格的なものを作る必要はないと思う。また、委員から学校での掲示がほしいという意見があり、別の委員からはすぐに取組めるとの話だった。一緒に一つのことに向かって取組んでいくことは素晴らしいと思う。このようなやり方で進めていることも全国にモデルにしてほしいと伝えたい。壁を作るのではなく、ともに取組むということが大切であり、改めて取組にお礼を述べたい。</p> <p>では、本日の会議は終了したい。閉会のあいさつを鳥越副会長にお願いする。</p>
副会長	<p>予算が少なくても企画力があれば色々な意見を聞きながらできるというのは素晴らしいと思う。もう一つ付け加えるならば、目標というのは評価できるものにするべき。数値目標にするかどうかは別として、2年目となるので前年度と比べてどうだったのか、手話言語条例の目標にどれだけ近づいたのか、何が足りないのかということを中心に議論するためには評価が大切だと思う。スローガンではなく評価できる目標をつくって、それについて色々な意見を出していいものにしていけたらいいと感じた。また、次回を楽しみにしている。これで会議を終了する。</p>